【2026年度 健康診断のご案内 冊子発送のお知らせ】

2026年度 健康診断の申し込みが3月よりスタートしました。
冊子「2026年度 健康診断のご案内」は、以下のとおり対象者へ順次発送しています。

●対象者：2026年1月30日時点のホンダ健保加入者 ※従業員を除く
退職者とその配偶者･･･3月9日より順次発送 ／ 従業員の配偶者 ･･･3月13日より順次発送

３月中にお手元へ届かない場合は、ウィーメックス　に送付をご依頼ください。
※ウィーメックスでは、ホンダ健保登録住所の変更はできません。登録住所の変更は、健保への手続きが必要です。

ウィーメックス　コールセンター TEL.0120-507-066　月～土 9:00～17:30 ※日･祝日･年末年始を除く

☆ご参考☆ インターネットでの閲覧･申込について
・ホンダ健保ホームページ「健康診断」内＞ **退職者とその配偶者**または＞ **従業員の配偶者**の各手続き欄に、健康診断のご案内PDFを掲載しています。
・インターネット申込は、ホンダ健保ホームページのトップページからログインできます。
必要となるIDは、ログイン画面にて検索可能です。パスワードは、受診者本人の生年月日（西暦数字8桁）です。

2026年1月30日以降　新規加入者への発送予定日について

＜退職者とその配偶者の発送予定日＞
３月１５日時点の加入⇒４月　８日発送済
３月２９日時点の加入⇒４月２２日

＜従業員の配偶者向け案内の発送予定日＞
今年度より、退職者と同様に随時発送を導入予定です。
４月２７日時点の加入⇒５月２５日

・上記以降2027年1月29日時点の加入者は、加入(資格取得)日より約1か月後に順次発送予定です。

・上記以降2027年２月･３月に加入された方には、申込締切（2月末日）が近いため発送はいたしません。
ホンダ健保ホームページでの閲覧、もしくはウィーメックスへご相談いただきますよう、お願いいたします。
尚、年度末は健診機関の予約が混みあいますので、４月以降の健診をお勧めいたします。2027年度の申込開始３月１日です。

【ホンダ健保 健康診断 よくある質問・お問い合わせ 】

●「健康診断のご案内」の発送について

【１】（退職者）被保険者の分は届いたが、扶養配偶者の分が届いていない。
回答：配偶者の分も含め、被保険者宛てに１封筒（案内１冊）を付しています。申込ハガキはご夫婦分２枚同封します。
※既に予約申込済の場合は、発送しておりません。

【２】（退職者）配偶者は別の住所に居住している。別々の住所に送付してほしい。
回答：送付者多数のため、自動発送では個別の対応ができかねます。
ホームページ掲載のPDFを閲覧、別途ウィーメックスへ送付をご依頼ください。

【３】（退職者）配偶者の申込ハガキに記載された住所が、被保険者の住所になっているのはなぜか。
回答：都合により被保険者の住所に統一させていただいております。ホンダ健保の登録住所は変更しておりません。

【４】（退職者）今年度中に「任意継続被保険者制度」から「特例退職者医療制度」へ移行する予定です。健康診断の案内は再送されますか。
回答：同一冊子のため、再送の自動発送はいたしません。
紛失された場合は、ホームページ掲載のPDFを閲覧、もしくはウィーメックスに再送をご依頼ください。

●対象について

【１】（従業員から退職者へ）今年度中に退職し、退職者制度に移行する予定です。在職中に健診を受診しても退職者としてまた受診できますか。
回答：資格変更に関わらず同一人物として年度１回の受診となります。在職中に受診した場合は、退職後に「健康診断の案内」が届いても受診はできません。

【２】（退職者）今年度中に75歳になります。いつまで受診できますか。
回答：補助の対象年齢は、受診日時点を基準とするため、75歳の誕生日前日まで受診できます。

【3】（共通）年齢の基準日はいつですか。
回答：年度末の年齢です。2026年度の場合は、2027年3月31日時点の年齢です。

●資格変更について

【１】（従業員の配偶者　年度の途中で被保険者が退職し、退職者制度に移行する予定です。
ポイント利用の申請をして健診機関へ健診の予約をしてあるのですが、資格が変更してもそのままポイント利用コースで受診できますか。
回答：資格変更しても同一人物としてポイント利用コースのまま受診できますが、ウィーメックスで資格変更が反映されるまで所定の日数が必要です。
＊情報更新日：毎月1日から15日までの加入者は当月末、毎月16日から末日までの加入者は翌月15日
※祝日・大型連休の場合などは、休日日数分の遅れが発生します。日程に余裕をもって予約されることをお勧めします。
また、健診機関によっては契約外になる場合がありますので、お早めに健診機関へご確認ください。

●ポイント利用について

【１】（配偶者 ポイント利用）
ポイント利用の申請をして２週間以上経っても、設定完了メールが届きません。
回答：①申請時に申請完了メールは届いていますか。申請が完了していない場合は、再度申請が必要です。
②申請時にメールアドレスを入力していましたか。メールアドレス不明で送信できていないケースがあります。
また、ホンダ健保からご登録のメールアドレスへ設定完了メールを送信していても、迷惑メールの扱いで届いていない場合があります。
ウィーメックスのWeb申込画面にて健診コース名が「ポイント利用コース」に変更されていれば、設定は完了しています。

【２】（配偶者 ポイント利用）
ポイント利用の申請をして健診を予約しましたが、事情があり日程を変更しなければならなくなりました。ポイント申請も再申請が必要ですか。
もし同年度内に受診できない場合は、ポイントを返還してもらえますか。
回答：ポイントコース申請後の利用は、年度内であれば何度変更してもご利用いただけます。再申請の必要はありません。
但しポイントの返還は原則的に行っておりません。

【３】（配偶者 ポイント利用）
ポイント申請の設定完了後に、人間ドックの申し込みができなくなりました。
回答：人間ドックや節目健診にはポイントを利用することができません。定期健診または生活習慣病健診に対してのみご利用いただけます。
ポイント対応不可の健診機関もありますので、ウィーメックスのWeb申込画面、または「健康診断のご案内」にてご確認ください。
ポイント利用についての詳細は同封のパンフレット（チラシ）をご覧ください。また、ポイントの返還は原則的に行っておりません。